

# 都市再生整備計画

かすみがうら市中心市街地地区(第2回変更)

茨城県かすみがうら市

令和6年12月

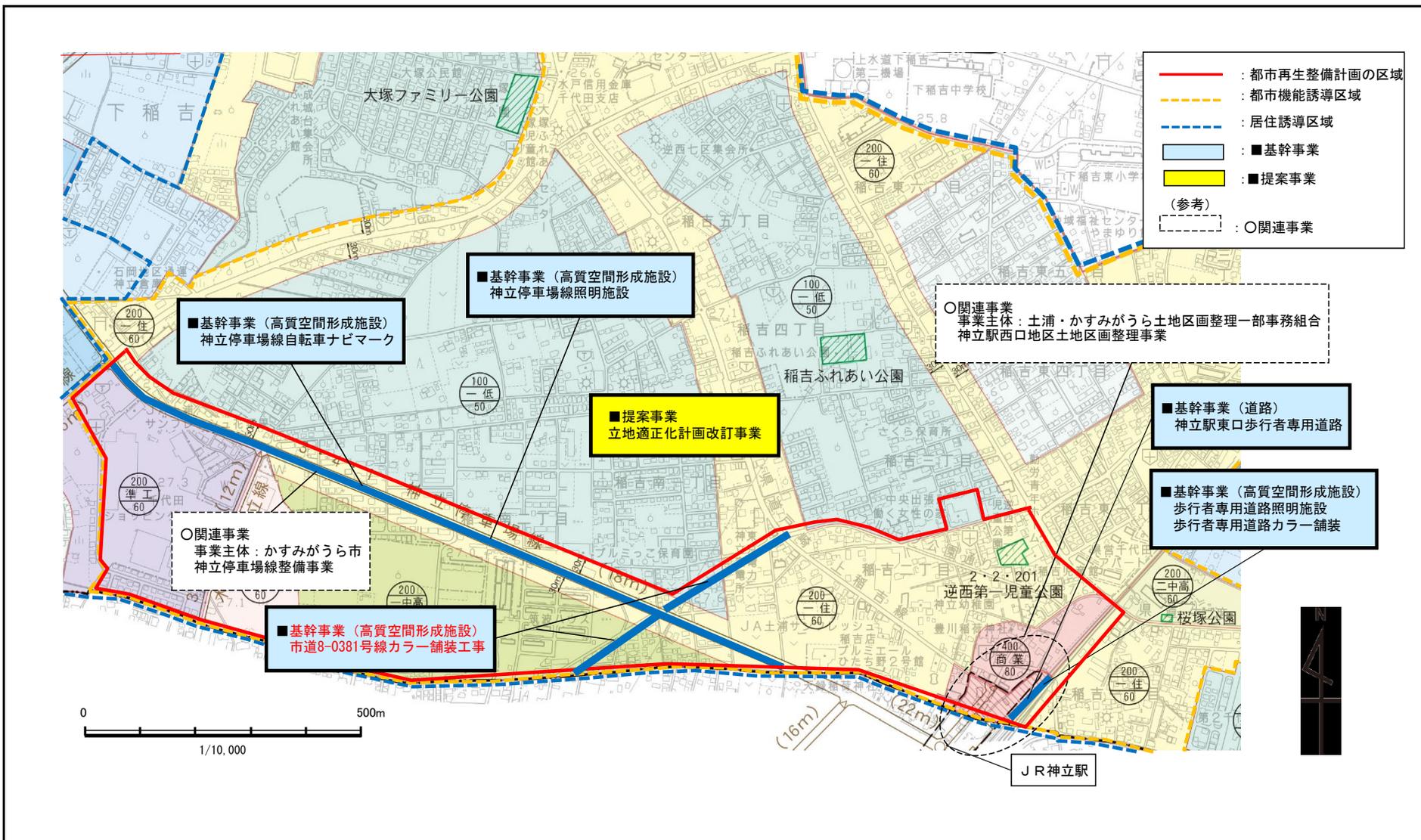
事業名	確認
都市構造再編集支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>



計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【神立駅周辺の利便性向上及び快適な歩行空間の形成】 立地適正化計画に掲げる都市機能及び居住誘導に係る施策の1つである「神立駅から神立停車場線沿道を中心に居心地よく歩いて暮らせる空間形成」を実現するため、神立駅東口歩行者専用道路の整備により、歩行者の安全を確保しながら駅へのアクセス性の向上を図るとともに、歩行者専用道路と併せて照明施設を整備する。また、神立停車場線における歩行空間を形成し、駅への歩行動線を確保するとともに中心市街地の利便性向上を図る。</p>	<p>【基幹事業】 道路：神立駅東口歩行者専用道路 高質空間形成施設：歩行者専用道路照明施設 高質空間形成施設：歩行者専用道路カラー舗装 高質空間形成施設：神立停車場線照明施設 高質空間形成施設：市道8-0381号線カラー舗装工事</p> <p>【関連事業】 都市再生土地区画整理事業(神立駅西口地区) 神立停車場線整備事業</p>
<p>【神立駅周辺の自転車安全性の確保】 立地適正化計画に掲げる都市機能及び居住誘導に係る施策の1つである「神立駅から神立停車場線沿道を中心に居心地よく歩いて暮らせる空間形成」を実現するため、自転車ナビマーク等の整備により、通勤・通学などの歩行者や自転車の安全性の確保を図る。</p>	<p>【基幹事業】 高質空間形成施設：神立停車場線自転車ナビマーク</p>
<p>【都市基盤の質的な機能強化】 人口減少や高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを実現するため、基本的な方針及び居住や都市機能の立地を誘導すべき区域(居住誘導区域、都市機能誘導区域)、また、防災指針を位置づけることで計画の再構築を図る。</p>	<p>【提案事業】 事業活用調査：立地適正化計画改訂事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【都市再生土地区画整理事業(神立駅西口地区)】 神立駅西口地区には既成市街地が広がっているが、駅前広場及び道路が狭隘であり、利用するにも不便をきたしている。このため、土地区画整理事業により、神立駅前西通り線、西口駅前広場及び神立停車場線の都市施設を一体的に整備し、駅前にふさわしい市街地形成を図る。</p> <p>【神立停車場線整備事業】 神立駅周辺地区は、JR常磐線に並行して南北方向に配置されている県道牛渡馬場山土浦線と、東西方向に神立駅前を通過してJR常磐線と交差する県道戸崎上稲吉線の2つの県道が地区の骨格的な道路になっているが、幅員が狭いため骨格道路としては不十分な状況である。将来的には、神立停車場線が地区の骨格道路となることが期待されていることから神立駅へのアクセス性の向上を図る。また、神立駅西口地区の土地区画整理事業と併せて一体的に整備することにより、自動車交通渋滞などを緩和させ、駅前にふさわしいまちづくりを進める。</p>	



かすみがうら市中心市街地地区(茨城県かすみがうら市)	面積 62.0 ha	区域 稲吉一丁目の一部、稲吉二丁目の全部、稲吉三丁目の一部、稲吉南一丁目の一部、稲吉南二丁目の一部、下稲吉の一部
----------------------------	------------	--



かすみがうら市中心市街地地区(茨城県かすみがうら市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	・神立駅周辺の利便性向上及び快適な歩行空間の形成 ・神立駅周辺の自転車安全性の確保	代表的な指標	歩行者交通量 (人/日)	532人/日 (令和2年度) → 582人/日 (令和7年度)
			自転車交通量 (人/日)	672人/日 (令和2年度) → 1,000人/日 (令和7年度)

